

(案)

**こどもの性被害撲滅対策推進協議会
活動方針**

平成 29 年 10 月 26 日
こどもの性被害撲滅対策推進協議会
(最終改正 令和7年2月5日)

当協議会は、「子供の性被害防止プラン（児童の性的搾取等に係る対策の基本計画）2022」（令和4年5月20日犯罪対策閣僚会議決定）等を踏まえ、こどもの性被害の予防・拡大防止、被害を受けたこどもの保護・支援の一層の充実を図るため、次の基本方針に基づき、こどもの性被害の撲滅に向けた国民運動を継続的に展開する。

4つの基本方針

基本方針 1

こどもの性被害の撲滅に向けた国民意識の向上及び国民運動の展開並びに国際社会との連携の強化

基本方針 2

こどもが性被害に遭うことなく健やかに成長するためのこども及び家庭の支援

基本方針 3

こどもの性被害に使用されるツール等に着目した被害の予防・拡大防止対策の推進

基本方針 4

被害を受けたこどもの迅速な保護及び被害からの回復の支援の推進